

日本学術振興会

日米がん研究協力事業ワークショップ

平成 24 年度（2012 年度）分募集要項

平成 24 年 4 月
独立行政法人日本学術振興会

1. 趣 旨

独立行政法人日本学術振興会（Japan Society for the Promotion of Science : JSPS）は、がん研究の国際協力を推進するため 1974 年から米国国立がん研究所（National Cancer Institute : NCI 以下、「NCI」という。）との合意に基づき研究協力事業を行っています。

本事業は、若手研究者や女性研究者を含む日米両国の研究グループが、共同してワークショップを開催することにより、研究機関間及び研究者間のネットワークの形成を促進することを目的として、ワークショップの開催に要する経費を支援するものです。

2. 対象研究分野

本事業においては、がん研究に関するもののうち、「基礎科学」、「臨床科学」及び「疫学（行動科学を含む）」の 3 領域を対象とします。平成 24 年度は「臨床科学」を対象とします。

なお、募集に際しては、「臨床科学」において近年関心が高いとされる以下のテーマに属するか、あるいはそれ以外のテーマであるかを記入します。

・ Virus- and Micro-Organism-Induced Cancer

- 注) 1. 例えば、がん研究に係るバイオテクノロジー及び生物学は「基礎科学」に含まれます。がんの予防に係る研究は、臨床関係の研究の場合においては「臨床科学」に含まれ、前臨床のより基礎的な研究の場合においては「基礎科学」に含まれます。
2. 喫煙習慣からの離脱や食習慣の改善等、がんの予防に係る行動科学は「疫学（行動科学を含む）」に含まれ、基礎から臨床への応用をする科学は「臨床科学」に含まれます。

3. 申請資格

申請時及びワークショップの開始日において、以下に掲げる我が国の研究機関に所属する常勤または常勤として位置づけられている研究者。（※なお、常勤職の位置づけについては、各機関の定めによります。）

- ① 大学、大学共同利用機関、短期大学、高等専門学校
- ② 国公立試験研究機関等
- ③ 学術研究・研究開発活動を行う独立行政法人、特殊法人、認可法人、政府出資法人、一般財団法人、一般社団法人
- ④ 民間研究機関

※②～④については「機関コード一覧 (<https://www-kokusai.jpsps.go.jp/jpsps1/kikanList.do>) に掲載されている機関に限ります。

※ワークショップ代表者は、ワークショップ開催計画の遂行に関して、全ての責任を持つ研究者であり、重要な役割を担っています。従って、ワークショップ実施時期（準備・整理期間を含む）中に退職等により申請資格を喪失し、その責任を果たせなくなることが見込まれる場合、代表者となることは避けてください。

4. 要件

対象となるワークショップは次の要件を満たしている必要があります。

参加者の構成	・ 大学等学術研究機関に所属する研究者を原則とする ・ 若手研究者（ポストドクレベル）及び女性研究者の参加があること ・ 必要があれば、第三国からの研究者を含めることができる
参加者数	20名程度（米国側も同程度の参加者数であること）
開催期間	2～3日間
実施時期	契約開始日（平成24年9月頃）～平成25年3月31日
開催地	日米いずれかの国内で開催

5. 本会支給経費

(1) 本会は、日本側参加者に係る以下の経費につき、委託手数料を含み **900万円を限度として支給**します。

注1) 米国側参加者に係る経費は、NCI から支給されます。

注2) 第三国からの参加者に係る経費は、若干名に限り本会もしくはNCI から支給します。

(2) ワークショップの開催に要する業務については、ワークショップ代表者の所属機関に対して本会が、「業務委託」する方法により行います。経費執行に関しては、本会の定める「独立行政法人日本学術振興会が行う業務委託の基準」により行います。

(3) 経費については開催国に応じ以下を支給します。

(A) **日本開催ワークショップ**：日本側参加者の内国旅費及び開催経費

国内旅費	本会合、準備会（2回以内）、整理会（1回以内）に係る旅費
開催経費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会・本会合及び整理会のための会議費、雑役務費、レセプション経費、エクスクーション経費

(B) **米国開催ワークショップ**：日本側参加者の外国旅費。準備会、整理会開催に係る内国旅費及び開催経費（ワークショップ本会合開催経費は米国側が負担する）。

外国旅費	ワークショップ開催地までの航空運賃、滞在費等
以下、日本国内で要する経費	
国内旅費	準備会、整理会（各1回以内）に係る旅費
その他経費	消耗品費、謝金、印刷製本費、通信運搬費、準備会及び整理会のための会議費、雑役務費など

6. 採用予定件数

1件

7. 申請手続

(1) 提出書類

申請希望大学（研究科）は、所属大学長（研究科長）を通じて次の書類を本会に提出してください。本会への個人申請は受け付けません。

- ① 申請書（日本語版）
- ② 申請書（英語版）<APPLICATION FORM>

※募集要項・申請書及び関連情報は、本会のホームページ上から閲覧、ダウンロードできます。

ホームページ <http://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/ganken.html>

(2) 申請締切日

平成24年6月6日（水）【本会必着】

（申請者の所属機関内での締切日は異なる場合があるので注意してください。）

申請書の提出先については16.参照。

注)

- ・対応する米国側研究者もNCIへ申請することができるので内容に関し事前協議を十分に行ってください
- ・日米どちらか一方のみの申請でも受理します
（ただし、米国へ申請する場合は上記②申請書（英語版）<APPLICATION FORM>のみ提出してください。）

8. 申請に際しての注意事項

(1) 次にあげる本会の国際交流事業において、研究代表者となっている者（なる見込みの者）は、本事業の代表者となることができません。

二国間交流事業共同研究・セミナー※、多国間国際研究協力事業（G8 Research Councils

Initiative)、日独共同大学院プログラム、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム、頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム

※二国間交流事業共同研究・セミナーについては、本事業のうち、米国国立がん研究所（NCI）とのセミナーのみ重複制限の対象となります。

- (2) 本会の国際交流事業を実施中であるか、あるいは過去 5 年間に本会国際交流事業に採択されたことのあるワークショップ代表者は、その事業の成果（見込み）と今回申請の本事業との関連性がある場合にはそれを明確にしたうえで申請してください。

9. 審査基準（審査にあたっては、以下の観点を基準とします。）

- ① 新しい知識又は概念の展開の可能性及び学術的価値が高く、時代の要請に応じたテーマであること
- ② 両国の研究者が協力して実施することの意義が明確であり、単独実施に比べて学術的な成果及び日米の研究者の知識と専門技術の相互移転が期待できること
- ③ 若手研究者及び女性研究者が参加していること
- ④ 人々の健康・生活の質を改善し、がん疾病が社会に与える負荷を減ずるための先端的研究への影響力をもっていること
- ⑤ 複数の研究機関が参加するワークショップとなっていること
- ⑥ 日米のワークショップ代表者間で事前交渉が明確に行われており、ワークショップ開催計画が具体的かつ実現可能と判断されること

10. 選考及び結果の通知

- (1) 本会と NCI との協議により採用を決定し、平成 24 年 7 月下旬にワークショップ代表者の所属機関長に選考結果を通知します。
- (2) 本会での審査は、日米がん研究協力事業コーディネーター委員会委員による書面審査及び合議審査に基づき行います。

11. 採用決定後の手続き

ワークショップ代表者は、実施計画調書を所定の期日までに提出し、本会は、同調書に基づき支給する経費の額を決定します。

12. ワorkshop代表者の所属機関及び本人の義務

- (1) ワorkshop代表者の所属機関は、本会と業務契約を締結し、事務局において資金の管理

及び執行を行います。

- (2) ワークショップ代表者は、本会所定の用紙により所属機関を通じて報告書を提出します。
- (3) 研究成果を学会誌等に発表する場合は、本事業による支援であることを明記します。

13. 不正使用に対する措置

研究者による競争的資金等の不正使用等や研究教育活動における不正行為（ねつ造、改ざん、盗用等）、すべての人権侵害行為（人種差別、性差別、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、職権濫用、ネグレクト等）等の非違行為、法令違反等が認められた場合は、採用の決定の取消し、既に配分された資金・経費等の一部又は全部の返還等の然るべき措置をとります。

競争的資金等の適切な使用等については、別紙（「競争的資金等の適正な使用等について」）を参照してください。

14. 個人情報の取り扱い等

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本事業の業務遂行のためにのみ利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）します。

なお、採用された代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、相手国代表者及び参加者の氏名、職名、所属部署名、所属機関名、ワークショップ名及び報告書等が本会のホームページにおいて公表されるほか、関係機関へ周知されることがあります。

15. その他

- (1) 本会は、軍事目的の研究を支援しません。
- (2) 本会は、実施期間中に生じた傷害、疾病等の事故について責任を負いません。
- (3) ワークショップ実施に基づく研究成果物の権利の帰属については、両国の研究者が、我が国と米国の法規を遵守して両者間で取り決めるものとし、本会は関与しません。
- (4) 本会ワークショップの実施にあたり、ビザ等の申請や宿泊先の手配について一切関与しませんのでご留意下さい。

16. 申請書類の送付先及び問い合わせ先

応募書類は、下記あてに配達が可能である方法での提出にて受け付けます。

独立行政法人 日本学術振興会
国際事業部 研究協力第二課
「日米がん研究協力事業」担当

電話 (03) 3263- 1826 ファックス (03) 3263-1673
E-mail core-to-core@jsps.go.jp
〒102-8472 東京都千代田区一番町 8

【米国側対応機関連絡先】

Dr. Joe Harford
Director, Office of International Affairs
National Cancer Institute, NIH/HHS
6130 Executive Blvd., Suite 100
Bethesda, MD 20892 USA
Phone : +1-301-496-5534 Fax : +1-301-496-3954
e-mail: harfordj@mail.nih.gov

公募予定のある国際交流事業一覧

(※平成24年4月17日現在)

事業の種類	事業名 (担当課)	事業概要	1件/1人当たり 支援内容	支援(実施) 期間	対象国・地域	対象分野	申請 締切	申請者	
共同研究・セミナー・研究者交流 支援型	二国間交流事業 共同研究・セミナー (研究協力第一課・地域交流課)	個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームのネットワーク形成を目指して、他国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施経費を支援。	共同研究: 100~500万円以内 セミナー: 100~250万円以内	共同研究: 1~3年 セミナー: 1 週間以内	各地域の対象 国	原則、全分野(対応機関によっては分野限定)	9月もしくは2月 (対応機関による)	研究者	
	特定国派遣研究者事業 (研究協力第一課)	我が国の研究者が相手国の研究者を訪問し、研究、意見交換等を行うための経費を支援。	渡航費、滞在費等 (派遣国、対応機関による)	14日~2年間(派遣国、対応機関による)	オセアニア、北米、中南米、ヨーロッパの対象国	原則、全分野(対応機関によっては分野限定)	9月	研究者	
	日米がん研究協力事業 (研究協力第二課)	若手研究者や女性研究者を含む日米両国の研究グループが、共同してワークショップを開催することにより、研究機関間及び研究者間のネットワークの形成を促進することを目的として、ワークショップの開催に要する経費を支援。	900万円を限度	2~3日間	米国	基礎科学 臨床科学 疫学	6月	研究者	
	国際共同 研究事業	国際化学研究協力事業 (ICCプログラム) (研究協力第一課)	日本と米国との間で、化学分野において新たな見地を切り開き、高いレベルの相乗効果を実現させることができる国際共同研究を支援。	1,500万円以内	3年	米国	化学	予備申請8月、 本申請10月	研究者
		多国間国際研究協力事業 (G8 Research Councils Initiative) (研究協力第一課)	グローバルな課題に対して3カ国以上の研究者からなるコンソーシアムの活動による優れた多国間共同研究を支援。	1,500万円以内	3年	オーストラリア、ブラジル、フランス、ドイツ、インド、ロシア、南アフリカ、英国、米国	年度ごとの分野/テーマ	予備申請7月、 本申請1月	研究者
	日中韓フォーサイト事業 (地域交流課)	日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	1,000万円以内	5年	中国、韓国	年度ごとの分野/テーマ	1月	所属機関または部局長	
	日独共同大学院プログラム (研究協力第二課)	日独の大学が共同課程(プログラム)を設定し、大学院博士課程の学生や教員及びポストドク等の若手研究者を相互に派遣して、学生の研究指導、論文指導を共同で行う取組を支援。	1,500万円以内	5年	ドイツ	全分野	11月	所属機関または部局長	
	研究拠点形成事業 (研究協力第二課・地域交流課)	A. 先端拠点形成型 世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関との協力関係により実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。	2,000万円以内	5年	全地域	全分野	10月	所属機関または部局長	
B. アジア・アフリカ学術基盤形成型 アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援。		800万円以内	3年	アジア・アフリカ	全分野	10月			
国際研究集会事業 (人物交流課)	我が国で開催される国際学術研究集会の開催経費を一部支援。	200万円以内	当該年度内	日本で開催 参加者は全地域	全分野	4月	研究者		
若手研究者研鑽 機会提供型	先端科学(FoS)シンポジウム (研究協力第二課)	日本及び諸外国の新進気鋭の若手研究者を対象に、先端科学のトピックについて分野横断的な議論を行う合宿形式のシンポジウムを実施。	渡航費、国内交通費、滞在費	3日間	米国、ドイツ、フランス	全分野	3月	機関長・優れた研究実績を有する我が国の研究者が推薦権者	
	日本-欧州先端科学セミナー (研究協力第二課)	日欧の若手研究者を対象に、特定の研究領域について第一線で活躍する研究者による集中的な講義及び参加者間の議論を行うセミナーを実施。	渡航費、国内交通費、滞在費	1週間程度	欧州	年度ごとの分野/テーマ	未定	若手研究者	
	リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 (研究協力第二課)	我が国の博士課程学生またはポストドク研究者を対象に、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(於ドイツ)への参加を支援。	渡航費、国内交通費、滞在費、会議参加費	1週間程度	ドイツで開催 参加者は世界各国	年度ごとの分野/テーマ	8月	博士課程学生、ポストドク研究者	
	HOPEミーティング (地域交流課)	アジア太平洋諸国の博士課程の学生がノーベル賞受賞者を初めとした著名な研究者や同世代の参加者同士と交流を行い、将来の同地域の科学技術を担う研究者として飛躍する機会を提供。	国内交通費、滞在費、その他参加費等	5日間程度	日本で開催 参加者はアジア太平洋地域	年度ごとの分野/テーマ	9月(予定)	博士課程学生	
	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム (海外派遣事業課)	大学等研究機関が、研究組織の国際研究戦略に沿って、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供する取組を支援。	渡航費・滞在費、国際共同研究に必要な研究費	原則1年間以上	全地域	全分野	7月	機関長	
外国人研究者の 招へい事業	外国人特別研究員事業(一般) (人物交流課)	海外の優秀な若手研究者(ポストドク)を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	12か月以上 24か月以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者	
	外国人特別研究員事業(欧米短期) (人物交流課)	欧米諸国の優秀な若手研究者(ブレドク(2年以内に博士号取得見込)及びポストドク)を日本に招へいし、日本人研究者の指導のもとに共同研究に従事する機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、渡日一時金等	1か月以上 12か月以内	欧米諸国(米国、カナダ、欧州連合(EU)加盟国及びスイス、ノルウェー、ロシア)	全分野	4月 5月 8月 10月 11月 2月	受入研究者	
	外国人研究者の 招へい事業	長期 (人物交流課)	海外の中堅以上の研究者を日本に招へいし、我が国の研究者と特定の研究課題についての共同研究を行う機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	2か月以上 10か月以内	全地域	全分野	9月	受入研究者
		短期 (人物交流課)	海外の教授クラスの研究者を日本に招へいし、我が国の研究者と討議、意見交換、講演等を行う機会を提供。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	14日以上60日以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者
		短期S (人物交流課)	ノーベル賞級の国際的な賞の受賞者など、特段に優れた業績をもち、当該分野で現在も指導的立場にある海外の研究者を業績に見合った処遇で日本に招へい。	渡航費(往復航空券)、滞在費、国内交通費等	7日以上30日以内	全地域	全分野	5月 9月	受入研究者
論文博士号取得希望者に対する支援事業 (地域交流課)	日本の大学において学位取得を希望するアジア・アフリカ諸国の研究者を我が国に招致、あるいは日本人指導者を派遣する事により、論文博士号の取得を支援。	120万円以内	原則3年	アジア・アフリカ	全分野	8月	日本側研究指導者		